

中央防災会議  
災害教訓の継承に関する専門調査会  
第7回 会合議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

## 中央防災会会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」議事次第

日時：平成 18 年 3 月 22 日（水）14：00～16：05

場所：全国都市会館 2 階ホール A

### 1 開 会

### 2 議 事

( 1 ) 小委員会における検討経過等について

( 2 ) 報告書案について

ア 1783 天明の浅間山噴火

イ 1976 酒田の大火

( 3 ) その他

### 3 閉 会

#### ( 配布資料 )

資 料 1：調査の進捗状況について

資 料 2：報告書案（1783 天明の浅間山噴火）について

資 料 3：報告書案（1976 酒田の大火）について

参考資料 1：専門調査会で取りまとめる災害について

参考資料 2：専門調査会（第 6 回）議事概要について

参考資料 3：専門調査会（第 6 回）議事録について

参考資料 4：専門調査会小委員会（各分科会）委員名簿

荒木企画官 それでは定刻となりましたので、ただいまから中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」の第7回会合を開催いたします。

委員の皆様方には、本日は御多忙のところ御出席いただき、厚く御礼申し上げます。本日は尾田委員、関沢委員、廣井委員、溝上委員が御欠席、そのほかは皆さん御出席いただいております。

議事に入ります前に、お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。最初に議事次第、委員名簿、配席表、それから次に資料1から3までがございます。1が進捗状況について、資料2が浅間山天明噴火、資料3が酒田の大火の報告書案の資料となっております。また、参考資料として専門調査会で取りまとめる災害の一覧、それから前回、専門調査会の議事概要と議事録、小委員会の各委員の名簿がございます。よろしゅうございますか。

次に第1回の専門調査会の決定に基づきまして、本調査会の議事は公開されておりました、中央防災会議の専門調査会の運営要領の第6、第7によりまして、調査会の終了後、速やかに議事要旨をつくりまして公表すること。また詳細な議事録については、各委員にお諮りした上で一定期間を経過した後、公表することとされておりますので、そのようにいたしたく存じます。

なお、本日は1783年天明の浅間山噴火の報告書案について報告をしていただくために、小委員会で当該災害報告書を担当していただいている渡辺主査に御出席いただいております。また、1976年酒田の大火につきましては、担当の長谷川主査に御出席いただいております。

それでは以後の進行につきましては、伊藤座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

伊藤座長 伊藤でございます。本日はお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

それではこれから御審議をお願いしたいと思います。今日は第7回目の専門調査会ということですが、本日はまず、調査の進捗状況につきまして、小委員会座長の北原委員から御報告をいただき、その次に本日の中心議題として、天明の浅間山噴火及び酒田の大火、この2つの災害の報告書案が小委員会から提出されておりますので、これらについて御議論をお願いしたいと思います。

それでは初めに調査の進捗状況につきまして、北原委員の方から御説明をお願いいたします。

北原委員 北原です。資料1をお手元に置いていただきたいと思います。現在、報告書を作成中であります分科会は5つ立ち上げております。それぞれ内容は進捗に応じ

て違いますけれども、とりあえず、それぞれ5分ぐらいずつで御説明させていただきますが、資料1-1の場合の関東大震災につきましては、武村委員が分科会の委員の主査を務めておられますので、そちらの方から御説明いただくのがいいかと思しますので、よろしく願いいたします。

武村委員 武村です。それでは資料1-1を見ていただきますと、今日は関沢さんがお休みなので、私がかわりに御説明いたしますが、分科会の開催状況というのは、平成17年9月1日に第1回を開きまして、それでこの3月15日まで第5回開催いたしました。

それで第4回は神奈川県在地滑りに関して、現地を、そこにあります日本工営の井上委員の非常な御尽力でみんなで見えてまいりました。関東地震については、地滑りという観点から、特に横須賀、横浜というような都市部では、余りそういう観点で見られていないので、今回、その辺に報告書の重点というほどでもないですけれども、重きを置いてやろうということで、現地調査を行ったわけです。

それで3月15日の前回の委員会で一応予定しておりました委員会が終了ということになっております。それで原稿がほぼ委員会までに出ておりましたが、この委員会で議論いたしまして、修正してちょうど今日ですね。3月22日までに最終原稿を出していただくという形で進めております。

今、内容につきましては、3ページ、4ページに目次がございますけれども、これは第4回時点の目次でありまして、多少これから変わっておりますけれども、内容をざっと見ていただくには、この目次を見ていただくといいかと思ます。

今月中ぐらいに原稿をフォーマットもある程度整えていただきまして、その後、関沢先生と私の方で、原稿を頭からチェックをいたしまして、そしてもう一度皆さん委員に読んでいただいて、その後はそこにありますように、小委員会での審議を経て、こちらの専門調査会で御審議願うというような、そういう段取りで行っています。

その後につきましては、これが第1巻ということですので、内容から見てもわかりのように、大ざっぱに言うと、理系がやっている部分が多いわけですけれども、被害の概要から地震の特性、それから火災のこと、そういうことを対象にしております、そのほかの部分については、第2巻、第3巻でまた引き続き検討をされていくということになっております。

私から申し上げるのは以上でございます。

北原委員 ありがとうございます。それでは、資料1-2ですけれども、十勝岳噴火について御報告となるわけですが、これに関しましては、最終の会議が3月13日にありましたが、私がこれに出席をしておりませんので、伊藤座長の方から御報告いただきます。伊藤座長には、この会に御出席いただいているいろいろ御承知でありますので、よ

ろしく願います。

伊藤座長 1926年の十勝岳噴火ですね。既に4回分科会を開催いたしまして、4回目がお話の3月13日、一応これが最終回ということで、最終的な執筆に皆さんがかっておられるという状況です。

分科会の主査は北海道大学名誉教授の宇井忠英さんをお願いしておりまして、資料1-2にありますようなメンバーの方々が御執筆をいただいているということでございます。

十勝岳噴火というのは、大正15年、1926年の5月24日に発生した大噴火でありまして、このとき新しくできた噴石丘が半分ぐらい崩壊しまして、しかも残雪があったものですから、その残雪が溶けて、岩屑なだれが起き、さらには大泥流となって、美瑛川と富良野川という2つの谷筋を襲いまして、畠山温泉という温泉場を襲い、富良野川の方は、上富良野村、当時は村ですけれども、扇状地になっているところで、ここに一気に流れ込んで、流木などによって破壊力を増し大災害となって、全部で144人の犠牲者が出たという災害でありまして、このときの状況、火山噴火の経緯、あるいは災害の経緯をどのようにたどったかということについて記述をしております。

そして、その後、復旧・復興をどのように進めていったのかということを中心に、執筆していただくことになっております。

さらに、この大正泥流と呼ばれる災害が教訓として生かされたという点では、地元の自治体でハザードマップがつけられたということ、取り上げていきたいと思っております。

と申しますのは、1985年に南米コロンビアでネバデルルイスという火山が噴火して、山頂のアレナス火口から火砕流が流出をしまして、それが氷河の上に広がったものですから、氷河の氷が溶けて、これまた大災害になりまして、2万数千人の犠牲者が出て、20世紀では2番目の火山災害になったんですが、そのときに、上富良野町がこのネバデルルイスの噴火はまさに大正15年に自分たちのところで起きたことと同じことだったということに気づきまして、地域防災計画を練り直し、初めて緊急避難図という名のハザードマップをつくりまして、配付いたしました。

ネバデルルイスの噴火は85年で、上富良野町は86年に、そのハザードマップをつくったんですが、88年の年末に十勝岳が噴火いたしまして、当時つけられたハザードマップが大変役に立った。避難行動の役に立ったということでもあります。

さらには、この88年の噴火を契機にして、地域に火山砂防のための防災施設がつけられてまいりました。そういった点では、火山砂防というものが地域の防災、減災に大変役立ってきているという点でも着目すべきできごとであったと思っております。

1926年十勝岳噴火については、今年の夏ぐらいまでには原稿をまとめようということになっております。

以上です。

北原委員 どうもありがとうございました。それでは資料1 - 3の東南海地震、それから三河地震についてですけれども、ページとしては10ページになりますが、この会合につきましても、3月6日に直近の会合がありましたが、私は出席をしておりませんので、伊

藤座長の方に御出席いただきましたが、先生の方から御報告をいただきたいと思います。

伊藤座長 東南海地震、三河地震、これはいずれも戦時中に起きた地震でありまして、これについては「月刊地球」で上下2巻にわたり立派な報告書が2年ほど前につくられました。これはすぐできるのではないかというので立ち上げたんでありますけれども、既に2回分科会を名古屋大学で開きまして、分科会の主査は名古屋大学の安藤雅孝さんをお願いしております。以下委員の皆さんはここの1 - 3にありますような方々で、執筆をこれから進めていくという段階になっております。

この2つの地震はいずれも戦時中の地震でありまして、東南海地震というのは、南海トラフで起きました巨大地震でマグニチュード7.9、そしてそのひと月ちょっと後に起きました三河地震がマグニチュード6.8でしたが、いずれも大災害になりました。東南海地震の場合は名古屋の港湾地帯であるとか、あるいは静岡県下の震害、さらには熊野灘沿岸には大津波が襲ってくるという大災害になりました。

東南海地震は1944年12月7日に起きました。ただ、戦時中だったため、ほとんど国民に知らされなかった。よく「隠された大地震」とも言われております。それから、長野県の諏訪で、地盤が軟弱なために飛び地的に大きな被害が発生しております。

そして、その東南海地震からひと月余り経った1945年、昭和20年1月13日に三河地震という、内陸直下の地震、深溝断層という活断層が活動して発生した地震が発生して、2,300人余りの犠牲者を出すという大災害になりました。戦時中のこの2つの地震をひとまとめにいたしまして、地震による災害の概要、あるいはそれが社会にどのようなインパクトを与えたか。終戦前という社会的な混乱、しかも空襲が盛んに行われていた最中で起きた2つの地震について、言ってみれば、社会情勢とのかかわりも含めながら、まとめていきたいということでありまして、報道がこれらの地震をどう扱ったか、NHKのラジオはほとんど記録が残っておりません。しかし、新聞はいろいろな形で扱っておりまして、できるだけ被害を矮小化しようという動きが見られます。

ということで、戦時下での地震という点で、マスメディアがどのような報道をしたのか、あるいはその後の被害救済というものがどのように進められていったのか、空襲が

盛んななかで地震が起きておりますので、そのあたりがかなり混乱をしていたかとは思いますが、そのあたりも含めて、当時の社会的な背景とともに、報告書としてまとめていきたいということで、これも7月ごろまでには原稿の執筆を進めていこうということになっております。

以上です。

北原委員 どうもありがとうございました。それでは資料1 - 4の「1990 雲仙普賢岳噴火」ですけれども、これにつきましても、伊藤座長の方に御出席いただいておりますので、御報告をお願いいたします。

伊藤座長 1990年に始まった雲仙普賢岳の噴火であります。これはごく最近のことですから、皆さんも御記憶だと思えますけれども、先日第1回目分科会を開催いたしました。主査は長崎大学の高橋和雄さんをお願いしております。

以下資料1 - 4にありますような委員の皆さんで、それぞれの分野での執筆をお願いすることになっております。

この噴火については、あえて御説明することもないかとは思いますが、1990年の11月17日に噴火が始まりまして、一旦、小康状態になったのですが、翌年になってからかなり爆発的になりまして、翌年、つまり91年の5月20日に溶岩ドームが出現しまして、そのドームの一部が崩壊することによって火砕流が発生し始める。6月3日にその火砕流によって、43人の犠牲者が出るという火山噴火による人的被害としては、最近稀に見る大きな災害になってしまいました。報告書の中身としては、火山そのものの噴火活動の経緯であるとか、あるいは災害の概要であるとか、さらには、この地域は火砕流の堆積物が水無川や中尾川の谷にかなり堆積いたしまして、それが大雨の度に流出しては土石流災害を引き起こすということで、土石流災害防止のために、砂防堰堤などの施設がつくられてきております。国土交通省が中心になって行っております。そのような砂防計画について、さらには危機管理の問題であるとか、行政がどのように対応したのか、あるいは住民がどのように対応したのか、その後の被災者に対する対策、生活支援、生活再建等々、まだ復興が進行中の中で報告書をつくっていくという、難しさがあるかとは思いますが、とにかく、皆で頑張っただけ進めようということになっております。

以上です。

北原委員 ありがとうございました。それでは、資料1 - 5の「1847 善光寺地震」です。ページでは16ページになりますが、これは主査を北原が兼ねますので、私の方から報告させていただきます。

これはまだ立ち上げてばかりで、第1回の顔合わせと、それからどういうことをやる

うかというお話し合いを3月22日にいたしました。大体報告書の内容の構成はこんなふうにしてという話し合いをしたところです。

善光寺地震というのは、幕末に始まります様々な災害のかなり初発に位置する災害で、7,000人ぐらいの死者が善光寺を中心にして出ましたけれども、この災害は地震ではありませんけれども、善光寺町がほとんどを焼けてしまって、そこでたくさんの死者が出る。ほかに都市部でも火災が起きて、たくさんの方が亡くなるというふうなことがありました。ですから、都市的なまちでの火災の状況と、それから山地の土砂災害の問題と、それから、犀川は松本の方から流れてきまして、善光寺平に流れ込む河川ですけれども、そこで山が半分ぐらい崩壊する。そして、ダムができて二十日ぐらい湛水して、その後、決壊するということがおきました。火災、山地の土砂崩壊、それから洪水というふうな3つの様態が大きな被害をもたらしたわけですので、そういう点に絞った目次を立てました。

今まだ、それぞれ進行中でありましてけれども、4月7日と8日に、現地の調査、現地の実態を資料と付け合わせながら見て回るということを計画しております。この後も分科会をそこでやりまして、固めるというふうな計画をしております。

大体、私の方から善光寺地震について御報告できる状況というのは、以上です。

伊藤座長 ありがとうございます。小委員会における現状報告の説明をしたわけでございますけれども、現在、作業中の5つの災害につきまして、報告書の完成に向けて今後も検討を深めるということにしております。また、新たに検討を始めたものもございますので、この構成案などについて御意見がありましたら、皆さんからお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。どうぞ 池谷さん。

池谷委員 関東大震災は御承知のように、家屋倒壊と火災というのが非常に目についたといいましょうか、有名になっていますけれども、意外に知られていないのが、津波と土砂災害なものです。そこに焦点を当てられたというのは、非常に今回のポイントとして素晴らしいなということで先ほどから聞いておりました。

特に土砂のところでは気になったのが1つだけありまして、丹沢・箱根の土砂災害と横浜・横須賀の土砂災害、もう一つは根府川の評価をきちんと入れておいた方がいいんじゃないかなと思います。

武村委員 根府川ですね。実は入っておりまして、特に資料等が現地のタカハシさんという方が非常に詳しい資料をお持ちですので、そういうものも含めて……。

池谷委員 できましたら、この3章第1節の「土砂災害」のところには丹沢・箱根と横浜・横須賀があるので、根府川も入れておかれた方がきちっと評価はできるのかなとい

うのが一つです。

それから、武村さんから地滑りという表現が非常に出ていたんですけれども、横浜・横須賀はほとんどがけ崩れなんですね。だから、評価としては地滑りとがけ崩れというほとんど関東大震災の項目として今までに出ていない項目が、ここで明らかになっていくということは非常にいいことだと思います。ぜひ書いていただくとありがたいと思います。

伊藤座長 先日の分科会が現地でありまして、根府川も視察をみんなですてまいりました。根府川の崩壊、あれは広い意味では箱根なんですよ。箱根の外輪山の一角が崩れたわけですので、どこに入れるか、それはまた考えますけれども、岩屑なだけだと私は思っておりますけれども、白糸川という川の谷を流下いたしまして、それで根府川の集落で 400 人ぐらいの犠牲者が出ております。その当時、小学生だった方でウチダカズマサさんという方がおられまして、その方が手記を残しておられまして、それを私がたまたま持っていたものですから、それを日本工営の井上さんにお渡しして、彼がいろいろ調べて、そのウチダさんが見つけた大きな何と言いましょか、地図があるんですよ。

武村委員 絵地図ですね。

伊藤座長 そのときの絵地図ですね。畳 2 畳ぐらいあるんです。

武村委員 非常に大きなもので絵地図があって、どこまで土砂が来たかというようなことを克明に書かれているんですよ。ただ、当時亡くなった方の名前も全部入っていて、今、どこまでそれを公開していただけるのかというのを、井上さんの方でウチダさんの方と協議をいただいているという、そういう新しい資料がありますので、今の御指摘を反映させながら考えてみたいと思います。

伊藤座長 ということで進めたいと思います。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。どうぞ審議官。

武田官房審議官 雲仙普賢岳の噴火で、これは私もいろいろな意味で非常に記憶に新しいものですから、多くの課題を取り上げていただいておりますということで大変興味深いと思うんですが、特に、この災害で印象に残っているのが、消防団員の方が大勢被害に遭ったと。もちろん、噴火活動が既にあると、そういう中で住民を守るという、そういう意識の高い消防団の方なんですけれども、結果的に犠牲になられた方が大変大勢出られたということで、その辺は恐らく、いろんな教訓があるんだろうと。その状況を知っている方もたくさんまだおられると思いますので、こういった消防活動の中で、今後こういう火山に対する心構えといいますか、そういうのにも恐らくいろんな生きた課題というのが出てくるかと思っておりますので、消防団員の被害に遭った状況、あるいはそれ

が今後の教訓にどう生かすべきかというあたりも、ぜひこれからいろいろと勉強していただければありがたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

伊藤座長 わかりました。あのとき 43 人の犠牲者の中に消防団員の方や警察官とか、タクシーのドライバーが入っていたんですが、ちょっと振り返りますと、これは避難勧告地域になっていた場所にマスメディアが約 20 人ぐらい、新聞もテレビも入っておりまして、あの水無川の 40 メートルぐらい高いところを定点と彼らは呼んでおりまして、そこは雲仙普賢岳の溶岩ドームがよく見えるものですから、カメラの放列を敷いていたんですね。そこに大規模な火砕流が流れてきて、それで命を落とした方がいた。

もしもメディアのグループが入らなければ、消防団員の方も警察官もきっと入ってこなかったと思うんです。それはやはり避難勧告地域になっていたから。それとのかかわりがあると思っておりますので、一方では、マスコミの過当競争という面もないわけではないと思うんですけれども、そのあたりも含めて御意見を主査の方に伝えますので、ありがとうございました。

ほかにはいかがでございましょうか。藤井さん。

藤井委員 今回の雲仙の関係なんですけれども、ほかの火山の例では、それぞれの噴火の位置づけというのを火山形成史の中で書かれています。雲仙だけはそれがなくて、突如この噴火が始まるので、雲仙岳の全体の噴火史の中で、今回の噴火はどのような位置づけであったかというのを簡単でもいいですから、まずまとめていただいて、その上で今回の噴火を書いていただけるとよいと思います。

伊藤座長 実はここにありますように、この報告書の構成案は 2 月 8 日現在とありますが、分科会は 2 月 9 日に開きました。そのときに、今、藤井委員がおっしゃったことは、私も申し上げたんです。それで雲仙普賢岳の火山としての位置づけ、それから過去の噴火ですね。1663 年とか、1792 年の島原大変のときの噴火とか、それらも頭にふって雲仙普賢岳の火山としての概要、あるいは活動のこれまでの記録も含めて、最初に載せるように、申しておいたんですが、この構成案は分科会に提出した古いものです。その後改めた構成案が多分出てくると思っていますので、そのようにすることで、主査の方とも話をしておきます。ありがとうございました。よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

首藤委員 関東大震災が、私の記憶では横須賀の海軍工廠の石油タンクが壊れて、油が出て火をつけたというのがありますので、あれは恐らく、こういう可燃物を大量に貯蔵している箇所の地震地の火災としては、初めてに近いもんじゃないかと思っておりますので、あのときの海の上で燃えている写真がございましたよね。

武村委員 軍艦が逃げている写真ですよ。

首藤委員 はい。あとこれは資料がなくて伝聞なんですけれども、そのときに燃え残った重たい成分が潮流に乗って、東京湾の奥まで来まして、数年にわたって海底汚染をしておいたという話が伝えられているんですが、これは書いたものが見つからないんですよ。それで昭和の五十二、三年ごろの朝日新聞の投書欄に、当時の海軍工廠の将校だった人が、そういうことを書いておったんですが、その後、私探しても見つからないんで、もし見つければ、環境汚染としても結構後を引いたというので、ちょっと気になっておりました。

伊藤座長 ありがとうございます。どうぞ北原さん。

北原委員 今のお話が今回の報告書に間に合わなければ、横におられる鈴木先生が次回立ち上げるというので受けて、探すということをする可能性はあると思うんですが。

武村委員 もう一つ、全体的にそうなんですけれども、関東地震は非常にたくさんいるなことがあります。それで全体から見たときに、何が一番大きい影響なのかというところから、基本的に順番を付けて漏らさないようにということをやっているんで、多少逆に言うと漏れが出てくる可能性もあるということなんです。さっき火災の話も、実は東京の火災というのは非常によくわかっています。それに比べて横浜の火災というのは、比較的好くわからない部分があるんですが、横浜の火災は書かないと横浜の人は多分怒るだろうということでありまして、今おっしゃったように、横須賀の何かそういう、私ども写真は知っていますけれども、コラムで書くとか、多少そういうふうな形で対応させていただきたいなど。火災という形では横須賀の火災もかなりひどいですね。だけど、鎌倉の火災もひどいんです。同じぐらいの規模の火災は小田原にもあるんです。それを言い出しますともう收拾がつかないので、先生おっしゃったように写真も残っていますから、多少、そう

いうコラムみたいなもので対応させていただければいいかなと、今、ふと思ったんです。

伊藤座長 関東大震災は大変大規模なものだったわけなので、一応、3分冊にしようということになっていますが、北原さん、簡単に御紹介いただけますか。今、つくっているのは、いわば、第1分冊ですね。

北原委員 関東震災に関しては、全体の主査を廣井先生にお願いをしております、5年ぐらいの時間をかけて完成していこうということで、第1分冊はメカニズムを中心に、どういう災害なのかという災害上の地面の下と被害ですけれども、2分冊目は救済を中心に、鈴木先生に主査をお願いをしております、既に先生の方で人選を少しずつ進めておられるという状態です。それから、3冊目は社会的インパクトということで、廣井先生にその他社会的に与えた様々な問題について論じていただくというか、これまで

の調査も含めて、分析をしていただくというふうになっております。

最後のところで全体のまとめというふうなことも行われると思いますが、一応、今の段階では、そういうことで第1分冊ができたか、できないかぐらいの段階で第2分冊を立ち上げるという形で波状的にやっていこうというふうな計画を立てております。

以上です。

伊藤座長 ほかにはよろしゅうございますでしょうか。まだ御意見もいろいろあると思いますけれども、それでは本日の本題の方に入らせていただこうと思います。

天明の浅間山噴火と酒田の大火。この2つの災害につきまして、報告書案をそれぞれの分科会の委員から御報告をしていただきます。なお、委員の皆様には、事前に資料案に目を通していただいていることと思いますので、説明は主要な項目の記述に当たっての考え方や執筆などを担当した皆さんの間で議論したことなどを中心にして、1件について15分程度の説明をお願いをしたいと思います。

それでは初めに1783年の天明の浅間山噴火につきまして、渡辺主査の方から御報告をお願いいたします。

渡辺小委員会委員 それでは、簡単に御報告させていただきます。本分科会は火山学を初めとする自然科学、それから考古学、それから歴史学、地理学を初めとする人文社会科学、それぞれの分野の研究者が集まり、また必要に応じて外部からも執筆をお願いしてつくり上げました。

それでは内容について、かいつまんで報告させていただきます。まず「はじめに」のところでは、本報告書の構成と、それから天明3年噴火の概要及び噴火が起こった天明3年とはいかなる時代だったのかという時代背景などを簡単に述べて導入としております。

続いて第1章「天明3年浅間山噴火の経過と災害」では、続く第2章とあわせて災害の全貌とそれによる被害の状況の解明に努めております。

第1章では、火山学御専門の安井委員が担当しております。御存じのように、天明3年浅間山噴火に火山学的観点からの解明につきましては、荒牧先生が長年取り組んでおられるわけですが、安井委員は荒牧委員の教えを受けつつ、さらにそれを継承発展させて御研究を進めておられますけれども、そういう観点から、天明3年噴火の全貌を一貫した観点で述べてもらっています。

そこでは鎌原火砕流、岩屑なだれの特異性と、それに対して天明3年噴火の持つ一般的な噴火としての特徴などを書き分けています。

全体は安井委員の一貫した視点で書かれていますけれども、中には鎌原火砕流/岩屑なだれの発生原因などにつきましては、現在も諸説分かれていて、定説が形成されてい

ないという状況にあります。こうした問題については、一つの説だけを取り上げるのではなくて、諸説を併記して、現在の研究の到達点を明らかにできるようにしております。

また、1章につけたコラム1では、外部でお願いした三上委員から気象学の観点に基づいて天明の大飢饉と浅間山噴火との関係について、当時の気候の分析から述べていただいております。

ここでは天明の大飢饉は噴火の前年、天明2年から既に始まっており、噴火は飢饉の直接の原因ではなかったものの、飢饉の被害を加速化させたという点で飢饉とは関連があるといったことなどが述べられております。

続いて第2章「よみがえった『天明3年』」では、考古学の立場から関委員、そして部分的には松島委員に執筆をいただいております。

ここでは被災地域の発掘調査から明らかになった被害の状況及び当時の人々の生活の具体像について叙述されております。

まず、第2節では昭和54年、55年の鎌原村の発掘調査を実際に手がけられた松島委員、外部でお願いした方ですけれども、松島委員に生々しい発掘の成果を書いていただいております。

そして第3節以下では、関委員によって我妻川あるいは利根川流域における泥流被害の具体像を明らかにしています。この中では内容は非常に多岐に渡っていますが、例えば、同じ被害に遭った家屋といっても我妻川流域の家屋の場合には、泥流に勢いがあつたために根こそぎなぎはられる、あるいは完全に倒壊するといった状態であるのに対して、利根川流域の場合には、むしろ流れが少し緩やかになっているために、じわじわと家が浸水するといった形で被災するといった地域ごとの特色なども明らかにされており、また被害の実態に加えて、当時の人々の農作業など、具体的な生活実態もあわせて明らかにされています。

また、コラム4とコラム5では、これも外部でお願いした小菅委員によって天明泥流の流れの実態、あるいはその際に運ばれた土砂の全体量の推計等が行われております。

以上が浅間山噴火の実態と被害について、自然科学、あるいは考古学からの分野からの解明であったのに対して、第3章では被災後の人々の復興への努力と、その後、災害の記憶がどのように継承されたかといった問題を歴史学、文献史学及び地理学の分野から主に叙述しております。

まず、第1節と第2節では、歴史学の分野から噴火の記録と復興への努力について述べられておりますが、浅間山噴火の被害は大きく分けて鎌原火砕流／岩屑なだれによる被害と、それからその後の吾妻川、利根川の泥流被害、それから広範な灰や軽石が降ったことによる降灰被害、大きく3つぐらいのパターンがあると思いますけれども、その

うち第1節では、鎌原火砕流／岩屑なだれと降灰被害に遭った代表的な村を一つずつ取り上げて、それぞれの復興への努力を具体的に検討しております。

鎌原火砕流／岩屑なだれについては鎌原村、これは噴火の際に最も甚大な被害を被った村ですけれども、それと降灰被害に遭った村の代表例として、下磯部村、これを取り上げて具体的に検討しております。

また第2節では、もう一つの被害の大きなパターンである、泥流、洪水による被害の実態と復興への過程を幕府普請役の具体的な普請工事の監督状況や熊本細川家の御手伝普請の実態などもあわせて北原先生に書いていただいております。

そして、第3節では、今度は歴史地理学、民俗学の手法を使って、この噴火の様子がどのような形で各地に情報として伝播し、それがどのような形で記録され、また後年にわたって、どのように人々の記憶の中に残り、それがいかなる教訓として語り伝えられてきたかといった問題を扱っております。

ここでは担当した大浦委員が災害を記録した石造物、あるいは災害を描いた絵図について、悉皆調査を行い、それをデータベース化しております。それに基づき本文が叙述されております。

その一覧表については巻末に付けておりますけれども、これについては、非常に貴重なデータであり、また本報告書で叙述した以外にも様々な教訓をここから引き出せると思いますので、分量の関係で報告書本体には納められませんが、付録のCD-ROMという形で添付させていただければというふうに思っております。

そして、ここでコラム6として荒牧委員に浅間山と災害ということで、全体的なまとめを行っていただき、最後に「おわりに」で以上の本論から導き出される教訓について、まとめております。そして最後のCD-ROMを付録として付けるということです。

それから、もう一つ報告書の内容とは外れますけれども、既に5月28日と6月25日に、この報告書の成果をもとに群馬県と長野県で1回ずつ現地報告会を計画しております。

簡単ですが、以上で御報告といたします。

伊藤座長 ありがとうございます。これについての御意見はもう一つの酒田の大火の御報告が終わってから、両方まとめて皆さんからいただきたいと思いますので、それでは酒田の大火につきまして、長谷川主査の方から御報告をお願いいたします。

長谷川小委員会委員 それでは、「1976 酒田の大火」ということで御報告申し上げたいと思います。

皆様お気づきのように、今年が酒田大火の1976年から30年目に当たりまして、記念すべき年と言っていいのかどうか、ちょっと言葉に困るんですけれども、一応、30

周年の年に当たるということでございます。この 30 周年の年に当たる本年に、この報告書を出せたということにつきましては、いろいろと酒田市、その他多くの皆さんの御協力を得て出せたということで、非常に私どもとしては喜ばしいことであると思っておりますし、また酒田市におきましても、この 30 周年を記念いたしまして、シンポジウム等の行事を考えているということでございます。

前置きは以上のようなところでございますが、今回の「『1976 酒田の大火』報告書案」でございますが、もう既に皆様のお手元に原案自体は、報告書案自体は届いているということでございますので、簡単に御説明を申し上げたいと思います。

私どもこの報告書案作成に向けまして、一応、共通のコンセプトというものの協議をいたしました。それは酒田大火を単発の災害とはとらえないという、そういうことでございます。

といたしますのは、報告書案の第 1 編にもございますように、酒田を初めとする北部日本海域の海岸都市というのは、風の道に当たるということで、この風速 10 メートル毎秒以上の強風下で多くの火災が江戸時代以降数多く発生しております。ということで共通の原因が気象的な原因のほかにもあるのか、それとも我々が今までそのように感じていた以外の要因がまたあるのかどうか、そういうことについて、少し幅広く通史的にも地域的な広がりを持たせて考えてみようじゃないかという、そこで 1976 年の酒田大火を浮き彫りにしようではないかということで取り組んだということでございます。

ということで、皆様の資料 3 の次のページをめくっていただきますと、分科会の委員の名簿がございます。この委員の中で、5 番目にあります小松良博さんという方、この方は酒田市役所の総務部総務課防災主査ということで、実際に酒田大火の際に、市民の救援活動に加わったというか、市役所の職員として採用されたばかりでありまして、実際に加わって、この救援活動に携わった方であります。また、実際に火の粉も浴びて、大変臨場感あふれる酒田大火に関する叙述をしてくれたということで、私ども非常に彼に感謝しておるところでございます。

先ほど第 1 編の内容についてお話を申しましたけれども、東北地方の大火と気象ということで、先ほど申しましたように風の道、風ということが、この大火の大きなキーワードになっているのではないかということ。そのことを一つ取り上げてみたということがございます。

第 2 編といたしまして、前近代における北部日本海域の大火ということ。大体皆さん御承知のとおり、東北地方、特に北部における近世都市というのは、大体 1600 年以降、江戸時代に成立の起源がございます。したがって、1600 年以降の有力な都市の火災につきまして、歴史的に青森県、秋田県、山形県、この地域の有力都市を取り上げて、そ

の主要な火災についての状況、それから原因、またその後における救済の問題であるとか、そういうことについて取り上げたということでございます。

第3編であります。これは近現代、明治維新以降の当該地域の大火につきまして、取り上げたというところでございます。この近代に入ってから消防体制の整備、それらが道路の拡幅、インフラ等の整備がなされたにもかかわらず、しかし、大きな火災がまだ起きるといったところがございました。しかし、江戸時代と決定的に違いますのは、その自治体、それから政府というものが、例えば警察の指揮下で近代的消防が活動するとか、それから軍隊の救援活動という、そういう側面も近代に入ってから認められるというところであります。それから、救援活動、今申しましたこととございますけれども、新聞社等による義援金の募集等、全国的な規模の救援が行われるようになったというところでございます。

第4編といたしまして、まさに1976年の酒田大火の総合的な把握ということで、この本報告書の40%のボリュームを酒田大火のところに費やしたというところでございます。先ほど申しましたように、第4編にかかわりましては、小松さんに主としてお書きいただいたというところでございます。気象の件につきましては、吉川先生と呼ばれる火災工学の先生にお書きいただいたというところでございます。

現在、酒田市に収蔵しておりますいろいろな酒田大火における写真ですね。これは今までほとんど公開されてこなかった写真を、今回の報告書で初めて公開したと、そういうものもでございます。写真を御覧いただければよくわかりだと思わんですけれども、その点でも、今回の報告書で新たに知り得たことというのは、多いのではないかなというふうに考えております。

第5編といたしまして、酒田大火並びに北部日本海域の大火の教訓ということで、これはお読みいただければわかりでありますし、簡単にこのように資料3のかがみにありますような形でまとめてありますので、御覧いただければわかりだと思えます。

酒田の大火を教訓といたしまして、これ以降、大震災やその他は別にいたしまして、都市における大火災というのは日本からなくなります。この酒田大火がいかに昭和50年以降の日本の都市火災に対する警鐘になったか、また教訓になったのか、特に東北地方においては都市における不燃化という、自治体での大きな取り組みが都市計画等の中で取り入れられていきます。そういう点で、この酒田大火が私どものもたらした教訓というものは、かなり大きいものがあるのではないかなというふうに思っております。

あとデータベースとコラムの掲載をいたしました。コラムにおいては、今まで歴史学、それから先ほども申しました火災工学、地震学、理系の方々の御執筆をお願いしましたけれども、このコラムは民俗学の方から、東北地方における火災にまつわる、火に

まつわる伝承、それを書いてもらったということでございます。

それからデータベースは先ほど申しましたように、慶長5年以降、すなわち1600年以降、現代に至る当該地域の火災のデータベース、それを主要な地域に限ってではありませんけれども収録したというところでございます。

今回の報告書におきまして、従来、都市大火、それから災害というのは、江戸、京、大阪を中心とした大都市における災害、火災というものについて取り上げられるということが多かったんですが、地方都市における、すなわち、近世から近現代、現代にかけての大火を系統的に、地方都市の都市災害をこういう形で系統的にまとめたということは、試みとして余り今までなされていなかったのではないかなという気はいたします。

そういう点で、この酒田大火の報告書が今後の研究もしくは防災等にお役に立てればというふうに考えております。

以上でございます。

伊藤座長 ありがとうございます。以上2つの報告書案について御報告をいただいたわけですが、これから御自由に御忌憚のない御意見をお聞かせ願いたいと思います。これは2つ、それぞれに分けて、御報告いただいた順番に進めていきたいと思いますが、まず浅間山の天明噴火についてであります。いかがでしょうか。池谷さんどうぞ。

池谷委員 私ざっと昨日見させていただいた感想も含めて意見を言わせていただきますと、非常に専門家の皆様が丁寧に書かれたというところでは敬意を表したいと思うんですけれども、一方では、丁寧過ぎるといふか専門家過ぎるといふ点が、これから防災担当者とか、一般の方々がこれを教訓として読むときに、非常に読みづらくしているという視点があります。

例えばですが、一つには地名がいっぱい出てくるんですけれども、どこの場所なのかというのがよくわからないところがあるので、これは例えば前段のところに絵でも付けておいていただいて、出てくる地名をここに全て入れておいていただくと、よりわかりやすいのかなというのがあります。また、文章とか図でわかりづらいのが幾つかありまして、例えば8ページの図の1-3というのがあるんですけれども、これは常識的に考えて一番目のところが全体の数値で、2から5までのところが、それぞれの現象で、エピソードが縦の1から6なのかなと見るんですけれども、横軸にもエピソードというところに数字があって、縦軸にも数字があって、これは何をあらわしているかよくわからないとか、例えば14ページの絵図に書かれた噴火のことですけれども、絵図、絵図といっぱい出てくるんですけれども、どの絵図なのかがわからない中で、これをずっと読まなくてはいけないという苦痛みたいなものがあって、もうちょっとコメントしていただくといいのかなと思います。

それから、文書の中に流下距離が出てくるんですけども、どこからの距離かというのが明確になっていないので、距離だけ書かれてもよくわからない。こういうのがあります。

それから、専門用語が非常に使われています。例えば、20 ページの一番最後の方、最後の3行ぐらい読んでいただくとわかるかなと思うんですけども、「Unit - Bと下部の Unit - Aの境が前掛山よりも低いということと調和的である」、これを読んだ人がパッとわかるかというと、多分、ほとんどわからないんじゃないかと思います。もう少しわかりやすい表現を、専門的な説明よりもよりわかりやすくというのを、ぜひお願いしたいと思います。

それから読んでいきますと、死者とか、いろいろな数字が出てくるんですが、例えば全体の死者の数字とか、それから鎌原火砕流で死んだ集落の数なんかも幾つかの数字が出てくるんです。文献によっていろんな数字があるのは我々も承知していますが、読む人はどれをとったらいいか多分迷うと思うので、できれば参考文献的なものをきちんと表示していただいた方がいいんじゃないかと思います。

それからもう一つ、そういう意味では日付が旧暦と新暦とが両方とも出ていますので、これは頭の方で、例えばベースは旧暦で書いて括弧内を新暦にしますよとか、何かルールを決めて書いておいていただくといいかなと。こんなのが全体の文書の気がついたところですよ。

最後の教訓というところを見ていただきますと、教訓の一番最初に降下火砕物のところで、遠くまで冬だと飛ぶよという話があります。具体的にどれかということ、102 ページに書いてありまして、「信濃国軽井沢地区の様子」というところで、軽井沢は浅間から大体十二、三キロ離れていますよ。その行の6行下に、7月7日の夜には1尺四方、30センチ四方の大きな石が燃えながら軽井沢に飛んできたよ。こういうことであります。それから、もうちょっと四、五行下には、六、七里、約24キロから28キロも離れたところで石に打たれて即死した、噴石で死んだと。

一般的に言いますと、浅間のハザードマップは我々がつくっているんですけども、今、浅間のハザードマップで噴石の危険区域というのは、人の命が危ないような石が飛んでくる範囲というのは、御承知かと思いますが、半径で4キロぐらいであります。そういうオーダーのときに、30センチの石が、これだと十二、三キロ飛んでくるとか、人がぶつくと死ぬような石が30キロ近くも飛んで来るといのは、これはあつたとしても非常に稀ではないかなと思います。ですから、条件をもうちょっときちっと書かないと、これを教訓にしちゃうと、日本じゅうの噴石の絵が、ハザードマップが全部変わるんじゃないかなと、ちょっと気になります。そういう意味で、もう一度こちら辺を

きちんと見ていただいた方がいいのかなと思います。

それからもう一つ、復興の中で、これはたしか前回もお話ししていただいたような気がするんですが、分科会で一度お話ししたか忘れましたが、復興のところで、非常に立派なまちづくりを火砕流でやられた鎌原村はつくり直すわけですけれども、そのベースは、単なるまちを仮設住宅的につくるんじゃなくて、街道の真ん中に水路をつくって、両側に道路をつくって、それに面した家を間口 10 間でずっと家をつくっていくんですけれども、その後ろに自分で耕せる畑をつくるとか、それから馬をつなぐ場所をつくるとか、要するに、自分たちの力で生活できる、自活できるような仕組みみたいなものも一緒につくっているんですね。そこに入れる家といいたいでしょうか。人については旦那さんが亡くなった奥さんと、奥さんが亡くなった旦那さんというのを、身分とか、それまでの形態を全部外して、そして岩原の代官所と村人の代表だったと思いますが、見合いをさせて、災害の3か月以内ぐらいに7組みぐらいすぐに夫婦にしちゃうんです。そういう事例がきちとあって、要するに、まちとか集落をつくるのに、一つは自分たちの力で生活できるというまちづくりをしていくということと、同時に家という社会生活の中では最小の単位をきちとつくっていったというのは、非常にすばらしいことを江戸時代にやっているわけです。ですから、そういう再建といったときに、もう一步踏み込んで、そういうところまできちと書いていただいた方が、今の世の中に対して、一つの教訓になるのではないかなと。こういう感じがします。

伊藤座長 ありがとうございます。大変貴重な御意見をいただきました。渡辺さんいかがでしょうか。

渡辺小委員会委員 貴重な御意見ありがとうございます。幾つかお答えさせていただきますと、まず最初に地名がどこに当たるかわかりにくいという点につきましては、口絵のところに写真2というのを掲げております。これは噴火による被災範囲の全体を被災の種類ごとに色分けして載せたものでありまして、その後に3ページにわたって、その部分図、拡大図を載せております。ここに江戸時代の村名はほぼ網羅してあると思いますので、本文とこちらを対照していただければ、ある程度地名の特定はできるかと思えます。

それから絵図についての説明ですけれども、確かにどの絵図かという対照はちょっと難しいといえば難しいんですけれども、できるだけ典拠となる絵図については、本文の後に括弧して絵図類のIDナンバーを入れております。これがどのような絵図かというのが、先ほど申し上げた付録のCD-ROMを見ていただくと、それに絵図の写真を入れたいと思っておりますので、あわせて見ていただくと絵図が実際どんなことが描かれているかという画面が見ていただけるかと思えます。確かにパソコンの画面と報告

書と両方見なければいけないということはあるんですけども、ただ、報告書の分量の関係でそうせざるを得ませんでした。

それから全体の死者につきましては、第3章第1節のページで言いますと、103ページ以降、特に105から106ページあたりにかけまして、おおよそのあたりだろうという死者や被害家屋、被害耕地の石高等の表を入れておりますので、これが基本的なデータかというふうに思います。

池谷委員 そうであれば、1ページ目に1,600人を超す死者を出したという、下から3行目に入っていたりしますよね。言われたことが正しいのならば、全部をそういう数字にきちんと直せばいいんじゃないんですか。私はいろいろな数値があってもいいと思っています。それをあるのが悪いと言っている意味ではなくて、各々の数字が違っていると、読む人はどれを使っていいかなと思うと思うんです。ですから、それは使う人が判断できるように、この文献だとわかるようにしておけばいいんじゃないかなという意味なんですけどね。

渡辺小委員会委員 それから日付については、この報告書では旧暦を基本にしております。そして、新暦を併記した方がわかりやすい場合には、後で括弧で新暦を入れるという形にしております。それについては、最初に一言断っておいた方がいいかなというふうに思います。

それから鎌原村の復興過程での家族の再建等が重要だという御指摘は、そのとおりだと思いますが、それについては109ページ以降のところ、家と村の再建という一つの項を

設けて、今言われた家族の再構成や土地の再配分等については、かなり触れております。

以上です。

伊藤座長 池谷委員から御意見をいただきましたが、やはり専門用語が多いというのは、これはある程度致し方ない面もあるかとは思いますが。例えば、このUnit - Bとか、Unit - Aというのは、火山灰層、火山のテフラに対して一つ一つ固有名詞を付けているわけですので、なかなか直しにくい面があるんじゃないかとも思います。

それから、旧暦と新暦の問題ですけども、これは全体の報告書にもかかわるんですが、北原さんどうでしたか。たしか明治5年に太陽暦に変える以前は、旧暦を書いて(新暦にする)ではなかったですか。

北原委員 そのとおりなんですけれども、第2章の方の発掘の農事暦を書いたところは、そこだけ最初に新暦が出てきている。これは報告書をつくるときにも議論がありまして、新暦で書いているという理由を入れるということで御了解いただけるのではないかなというふうには思いますが、これは執筆の方ともう一回相談をして委員の取りまとめ

役の渡辺先生の方に御協議いただくという形でいかがかと思えますけれども。

伊藤座長 それで渡辺さんよろしゅうございますか。

渡辺小委員会委員 結構です。

伊藤座長 これは全体の報告書にかかわるんですけれども、今、申し上げたように、明治5年の12月に太陽暦に変わるんですね。ですから、それ以降は西暦を書いて(元号で書く)という形にするようにします。実は、明治5年12月というのは、2日しかないんです。旧暦では、12月3日を明治6年の1月1日にしちゃったものですから、当時の人は大変だったろうと思いますが、そのところがちょうど暦の境目ということになります。

何かありますか。

北原委員 あと家の復興とか、その他に関しては、多分御指摘の点は「教訓」の方に、それが反映させていないということではないかと思えますので、この辺ももう一度御指摘の点を考えて、渡辺主査と、それから「教訓」のまとめの方でちょっと御協議いただければ、その辺も少し意に沿う形になるかなというか、全体として、その問題が重要だという認識を深めていただけることになるのではないかと思えますけれども。

伊藤座長 それから池谷さんが指摘された30センチの焼け石ですね。どうなんですか。軽井沢宿には確かに当時の絵図で見ると、すごく大きな火の玉が飛んで来ているという光景があるんですけれども、あれは東側ですから、そのくらい飛ぶのかどうか。火山弾でしょう。藤井さんいかがですか。

藤井委員 それは噴石という用語でかなり混乱を生じているんですけれども、さっき池谷委員がおっしゃった4キロというのは、通常は弾道を描いて飛んでいく、いわゆる火山弾ですね。このプリニー式の噴火のように上昇流がものすごく激しいところでは、かなり大きなものが一旦上空まで運ばれて、それが風で流されるんで、先ほどの10キロを超えるようなところまで、かなり大きなものが飛ぶことがある。特にプリニー式で発泡した軽石の大きなものは、高温状態のまま風によって飛んでいくんですよ。直接大砲を打ち上げたような砲弾的なものがそんなに遠くまで飛ぶものではないので、その辺を区別すれば、ありとあらゆるところで20キロまで避難せよということにはならないだろうと思います。噴石という言葉が学会用語とそれから気象庁が使う用語とで、かなり混乱があるのと、気象庁もその時々によって用法が違うので、今、見直しをやっている最中なので、もう少ししたら整理がつくと思いますが、そのために生じた齟齬だと思います。実際には数十センチのものが風で飛ぶことはあり得ます。

伊藤座長 風向きとか、火口の向きとか、そういうものも関係しますか。

藤井委員 放出岩塊がそんなにひどく飛んだ例というのは余りないんです。最大距離

で6キロぐらいのところは、たまにありますけれども、非常にうまく射出角度と大きな初速度が一致した時です。大抵のものは多分4キロ以内におさまってしまう。桜島なんかでもその例ですが、上空に持ち上げられた場合には風で流されるので、遠くに落ちるということはありません。

伊藤座長 ありがとうございます。よろしいですか。

池谷委員 180 ページの教訓というところが本書を読む人にとって問題になるので、事実の方は事実あったということでもいいんじゃないかと思うんですけれども、教訓としてはそこら辺をわかりやすく書いておいていただいた方が誤解のない格好になるのかなと思います。

伊藤座長 ありがとうございます。そのあたりを留意してまとめていただこうと思いますが、ほかにはいかがでしょうか。浅間山の点で。

清水委員 私もこの報告書を解説させていただきまして、まず自然科学と人文科学のバランスのとれたすばらしい報告書だと第一印象を持ちました。私は人文の方しかよくわからないんですけれども、この中には数々の義侠、いわゆる美談、人のために尽くして亡くなられた方々のお姿をかなり具体的な形で、老女を背負って石段で力尽きた婦人の姿ですとか、ポンペイにおいても様々な義侠、美談、そういったものがちりばめられているんですが、専門の方々から一般の方々にこうした義侠、美談、または道徳的、倫理的に優れたお話というのをわかりやすく最後の教訓に、もう少し組み込んでいただければよりよい報告書になるのではないかと思いますのでお願い申し上げます。

渡辺小委員会委員 わかりました。それでは事務局とも相談して、その方向で検討させていただきます。

寒川委員 私は自然科学と考古学に関連したことをやっている者なんですけれども、この浅間山の遺跡調査ですけれども、これほど見事に考古学と資料が一致する例というのは、ものすごく珍しいし、初めて考古学の報告書を見られた方だったら、こんなものかと思ってしまうんですが、これは特別な例で、すばらしくわかる例なんで、ここには考古学の醍醐味が全部が集約されるようなすごい成果に、例えば、古文書なんかの資料がありますよね。それを検証することはなかなかできないけれども、ひょっとしたら、作者が言っていた意図が、いろいろと改変みたいなことがあるかもわからないけれども、この場合だったら場所とかはわからなかったんですけれども、記述したことと、考古学会で発掘した成果はすごく鮮明なので、お聞きしたいことの評価を、遺跡の方から押さえられるということもできますし、本当に考古学と文献学が結びついたものとして、すごくすばらしいものなので、このように取り上げられたことは非常にいいことだと思います。

地震の痕跡なんかを調査しているけど、これほど見事に復元はなかなかできない。火山噴出物ならではのことなんで、そういう意味では非常に立派なものになると思います。

伊藤座長 ほかにはいかがでしょうか。

北原委員 先ほど絵図がID番号だけがあってわからないんじゃないかという御指摘をいただきましたけれども、ページ数全体を見ますと180ページ台で終わっておりますので、そのところに絵図そのものを入れるというふうなことも可能ですよね。その辺も考えていただくという形で御指摘の点をに対応するということはいかがでしょうか。

渡辺小委員会委員 そうですね。わかりました。

伊藤座長 鈴木さん。

鈴木委員 両方とも大変充実した報告書だと思います。大したことではないのかも申しませんが、酒田の大火の報告書の方で……。

伊藤座長 すみません。酒田は後で。今は浅間の方をやっておりますので、浅間が終わってからにいたします。浅間山の天明噴火はこれでよろしゅうございますでしょうか。山本参事官。

山本参事官 1点だけ。大変初心者的なことで。浅間山の噴火というと、鬼押出のことが非常に関心があるんですけども、あのことは少し載っているんですけども、主に最後のコラムのところぐらいにあるというふうに理解していればよろしいんでしょうか。

伊藤座長 鬼押出は確かに観光地になっておりまして、恐らく、あの噴火の一番最後のステージで流出した溶岩流だと思うんです。ただ、北側があれだけやられてしまったものですから、余り多くの人が見ていないようなんですね。そういった点で資料が乏しいんじゃないかと思いますが、渡辺さん、いかがですか。

渡辺小委員会委員 おっしゃるとおりだと思います。幸い人家のないところに押し出したものですから、当時としては余り注目されておらず、記録にもほとんど登場しないために、こういう学術的な報告書ではなかなか十分に記述できないということかと思えます。ただ、全くないわけではなく、22ページ、23ページなどでわかる範囲については述べているかと思えます。

山本参事官 わかりました。

伊藤座長 藤井さんどうぞ。

藤井委員 今言われた22ページ、23ページの点が、これは実は浅間の鬼押出の溶岩流に関しては、非常に新しい見解がここで述べられているんですね。世界でも最新の情報です。山頂の方からとろとろと溶岩が流れ出したのではなくて、山頂部に一旦火砕丘というか、こんもりとマグマが小山のように降り積もって、それが重力的に不安定にな

って、崩れて流れ出した溶岩という意味で、規模としても非常に大きいものになります。コラムの6のところでは荒牧さんが書いておられますけれども、非常に特徴的な溶岩で、それについての目撃はほとんどないものですから、火山学的に解析した結果をここに書いてあります。書かれた方が非常に几帳面な方なものですから、詳しく専門的に正確に書こうとされたので、ちょっと読みにくいかもしれませんが、中身は間違っていないくて、非常に新しいことが盛り込まれた、そういう意味ではいい報告書になっていると思います。もう少し優しく書いていただけるとよかったですけどね。

伊藤座長 こういう形態のものでも、溶岩流と称していいですか。

藤井委員 昔は根なし溶岩と言ったりしたことがあります。溶岩流の中に含めて結構です。

伊藤座長 わかりました。

北原委員 いまの御指摘なんですけれども、例えば、新しい見解だというふうな形で、例えばコラム化するというふうなことで、位置づける方がよろしいというふうに先生はお考えですか。それともその記述でよろしいかと。

藤井委員 私はこのままで結構です。その位置づけに関して、コラムの6の方で、荒牧さんが補足されておりますので、それで十分だと思いますけれども。

北原委員 わかりました。ありがとうございました。

伊藤座長 よろしゅうございますでしょうか。時間も大分経ちましたので、よろしければ、次の1976年酒田の大火の報告書案について、皆さんの方から御意見をいただきたいと思います。鈴木さん、先ほどおっしゃった続きをよろしくお願いいたします。

鈴木委員 すみません。失礼いたしました。酒田の大火の報告書の方で、近現代における東北地方全般を扱われているということは、非常に有意義だと思うんですが、その中で、近代の火災に対する消防組織の動向というのが、先ほどの手順のようにうっかりしているの、見落としているのかもしれないんですが、秋田と青森については書かれているんですが、酒田についての消防体制については、十分な記述がないというか、どうして、この酒田大火のときの消防組織があの規模になっていたのかということをお否定する話というのがちょっとない。あるいはその前の庄内地震による酒田町大火のところについても、103ページに「誰一人して消火に尽力する者がなく」という表現がされていて、これは本当なのかと疑ってもしようがないんですが、多分、そういう資料がどこかにあるんだと思うんですが、そういった場合、その後に消防組織をどうしようかというのは、当然、話題になってきたんじゃないかなと思うんですが、そういう近代の消防組織の酒田における発達ということの記述が見当たらないんですが、御享受いただければと思います。

伊藤座長 長谷川さんお答えございますか。

長谷川小委員会委員 実はこの件につきまして、データベースのところを見ていただきたいんですが、明治に入っているところでございます。明治に入っているところで、江戸時代の酒田における火災の多さというのは一目瞭然なんですが、意外と近代に入ってから火災が少ないんですね。

例えば、明治 27 年の庄内地震に伴う大火、これ以降がほとんどないということ。これは分科会でも問題になりまして、江戸時代にこれだけあるのに、なんで明治に入ると少なくなるのかということがいろいろと議論が出ました。その中で、小松委員の方から出ました回答は、明治になってからの大火というのはほとんどないんだと。新しい建物、巨大な大きな建物等の火災、それはよくあるんだけど、面的に広がる大火は酒田ではほとんどなかったと。それでデータベースにも、こういう形で出てこないんだという回答がありました。

一応、お答えになったかどうかはわかりませんが、江戸時代におけるような巨大な大火というものが、酒田においては、近代に入ってから余りないということ。そういうことが言われたのと、それから酒田が比較的裕福な港町であるということによって、江戸時代の教訓を生かして、かなり消防体制が、これはあくまでも相対的な問題ですけども、ほかの都市と比べて、民間消防の体制が比較的よく整っていたという原因、要因を小松委員の方から御説明がありました。

以上です。

伊藤座長 鈴木さんよろしゅうございますか。

鈴木委員 はい。それはとてもよい話だと思うんですが、報告書の方には反映されていないということですか。

長谷川小委員会委員 それは残念ながら一番最後の分科会で、そのことが話題になりましたものですから、この報告書の中には出ていなかったと思うんですが、今の御指摘に従いまして、補足という形で入れてみたいと思います。ありがとうございました。

伊藤座長 ほかに、どうぞ。

池谷委員 昭和 51 年以降は青森も能代も酒田も火事はないんですか。

長谷川小委員会委員 ございません。そういう意味での大火はございません。火災はありますけれども、大火はございません。

池谷委員 51 年の災害が契機になって、こういうことを変えたから大火はなくなったとか、一方で法律みたいなものでもいいんですけども、消防法に関する法律とか、規則とか、そういうものが変わったがゆえに、ものすごく防災といいましょうか。防火が実行されているという事実みたいなものはないのでしょうか。

長谷川小委員会委員 これは報告書の中には反映はしていませんが、私、実際に東北地方に住んでみまして、この大火以降の都市計画、例えば駅前における再開発であるとか、様々な都市計画の中で不燃化ということ。このことがすごく強調されております。

これは秋田県でも言われていますし、そういう観点で酒田における大火以降、繁華街等の不燃化ということが各県、各自治体における都市計画の中で、かなり強烈に言われてきている。それが大きな原因ではないかというふうに思われます。現に酒田もいらっしてみればおわかりですけれども、一番燃えたところの商店街は、ほとんどが不燃化された建物、構造物、それが建てられています。

池谷委員 関連でもう一ついいですか。156 ページにその教訓があるんですけども、例えば道路を広くすると当然飛び火が少なくなりますよね。可能性が少なくなる。そういう意味で幅員を6から12 mにした。何かこれをベースに全国的に道路の幅員が変わっているのでしょうか。

長谷川小委員会委員 それはちょっと、私の能力を超えていますのでお答えできません。

池谷委員 そうなのがあれば、そういうものに非常に役に立ったというのが一つの教訓として、もっと明確に書いていってもいいんじゃないかなという気がしますけれども、いかがでしょうか。

長谷川小委員会委員 今の御指摘につきましては、検討させていただきます。

伊藤座長 都市の不燃化が進んだことは確かなんですけども、阪神・淡路大震災のときの、あれも大火と言っていいかどうかは別にして、やはり不燃化が進んで、木造家屋の間に鉄筋のビル、これが焼け止まりになるだろうと期待していたら火が抜けてしまったんですね。窓ガラスが地震で割れて落ちるからなんです。地震のときの火災というのはまた違うんですね。モルタルでも耐火モルタルというけれども、地震の揺れではげ落ちたから、木造家屋があつという間に延焼するということが起きてしまった。

それから大火の歴史で言いますと、酒田以前は、結構、東北地方では能代あり、大館、新潟もありますよね。そのほとんどがフェーン現象の最中で起きた大火ですね。酒田の場合は、これは季節風ですね。

長谷川小委員会委員 フェーン現象での大火というのは、夏にたしか起きるんですね。日本海側は夏もありますね。内陸部の火災があります。今おっしゃった大館も内陸部ですし、横手もそうですし、山形もそうですね。今回取り上げたのは、日本海側のあれですので、季節風ということが、かなり強い原因になっていると思います。

伊藤座長 ほかにはよろしいでしょうか。

清水委員 これを読ませていただきまして、最後についてのコラムが4つとちょっと少ないかなと思ったんですが、読み物としては、大変、このコラムが秀逸で私は印象に残りました。こうしたコラムの要素を平野委員様に次に御発言いただくと思うんですけども、こうしたものを語りとして、一般の方々に教訓を継承する意味においては、こうしたコラム的な内容をCD-ROMなどを使って語りとしてわかりやすく、そういった要素があれば、一連の報告書の中によりいいものができるんじゃないかと思ひまして、可能性として、もしそういうことができればということで、ぜひ語りの部分、コラムをもっと生かしていただければと思ひました。

伊藤座長 ありがとうございます。では、その語り部の平野さん。

平野委員 打ち合わせたわけでも何でもありませんが、私もこれから発言させていただこうと思ったのは、この最後のコラムのところなんです。

1ページずつとてもわかりやすくまとめていただき、また民俗芸能学的な視点からも学術的な論拠に基づいて書いていただいているので、すごく説得力があって、このページは読み応えがあるなと思ひました。

特に、どんなものがかつて言われていたか、あるいはどんな行事が行われていたかのそれぞれの事例の後に、必ず、二、三行ずつまとめの言葉が書いてあります。それを読むとそれらが防災意識を喚起するために、地域や家庭で一生懸命にわかりやすいモチーフを使って行事を行ったり、言い伝えをしていたのだということがよくわかります。こういったことについては、多くの人に広めていきたいと思ひました。

専門的なことというのは、かいつまんで話すことが大変難しいと思ひます。けれども、身近なわかりやすいものと結びつけて話をするということであれば、逆に、私でなくても誰でできることだと思ひますので、こういったコラムがもう少し多ければいいなと思ひましたね。

この中で、最後の「火事が起こりやすい日」、この言い伝えがどのように言い伝えられたか書いた後に、本当にこのような日は火事が多いのだろうかという疑問をちゃんと投げかけて、現在ではもちろん迷信だと言われてしまうだろうということもしっかり、はっきりと書いてあります。でも、当時は、こんなに一生懸命伝える必要があったからなんだと人の心の奥底まで届いていくようなたたみ込みがしてあると思ひます。こういった書き方をほかのページでももう少ししてもいいのではないかと思ひました。

ほかのページというのは、特に「火にまつわる言いつたえ」のところなんです。ちょっと、ここで気になったのが予兆と禁忌と両方書いてありまして、禁忌の方はともかく、予兆の方なんです。動物に関するものと気象条件に関するもの、2つの例が書いてあり、そのまとめとして、「いずれも馴染みの深い動物や見慣れた天気の中で日常とは異なっ

た行動や現象が起こる火事を連想したのは、それだけ火事が日常生活において身近な恐ろしい存在であったためであろう」と割合やんわり書いています。必ずしもこれが予兆とは言い切れない、偶然の結びつきだということも多いかもしれないし、実際は言い伝え、迷信的なものでしかなかったかもしれないと思うので、この辺が検証して書かれているかどうか、ちょっと気になったんですね。

というのは、座長の伊藤先生も大変力を入れていらっしゃるし、また私自身がその御指導により語らせていただいている「稲むらの火」なのですが、この物語では潮が引いたから津波が来ると、その主人公は感じ取って村人を避難させます。が、「必ずしも潮が引かなくても津波が突然やってくる」ということがあるので、「稲むらの火」を読んだ後、それを付け加えて話しているんです。

こういう現象が起こると、これが来るということだけだったら、実際それが来ても来なくても大きな問題にはならないのかもしれないんですが、不思議と、こういう現象が起きなければ大丈夫だと思ってしまう、自然とそういうふうに思い込んでしまうことがちょっと危ないなと思うんです。もちろんネズミがいなくなると火事になるなんて本当に信じる人はいないと思います。実際には一生懸命親が子に伝えるために、こういう身近な動物を使ったのであって必ずしも予兆そのものではないということをもっとはっきり書くほうが今に伝えやすいのではないかなと思ったんです。

それぞれの現象は、実際の現象と結びつくか、あるいはその逆もあって、このまま伝えたらまずいんじゃないかということが検証されているかどうか。ちょっと長くなりましたが教えていただきたいと思います。

伊藤座長 なかなか科学的には立証できないことばかりで。

長谷川小委員会委員 先ほど清水委員の方からの御要望がありました点につきまして、特にこの報告書にはCD-ROMを付ける予定はございません。したがって、この件につきましては、一応、この会議でこういうような要望があったということで、事務局の方でも御相談したいと思います。

平野委員からの御質問なんですが、これは実は秋田県立博物館の民族担当の委員にお書きいただいたものなんですね。部外者の委員というところであれですけども、頼まれ原稿というのはあれですけども、お願いして火にまつわる、火事にまつわる民族現象についての伝承等について書いていただきたいということで、要望はそれしか出さなかったものですから、今、平野委員がおっしゃったような形での検証まで書いてくれという発想が、もとも浮かび上がらなかったといいましょうか。民俗学ではこういうふうになっているんだという、その事象の紹介といいましょうか。それに終始してしまったということは、確かにそうなんですが、今のおっしゃった件につきましては、御本人に伝えま

して、この件について、こういう意見があったということで、もし補足することがあれば、そのようにさせていただく。今、ここで私がこれほうそで、これは本当ですというわけにはいきませんので、その点は御了解いただきたいと思います。

首藤委員 これは何も科学的に証明されたものではないけれども、という一言をお付けになればいいと思うんです。というのは、この地方の言い伝えと申しますか、私は大分ですけれども、大分でも火事を予想してネズミが逃げてしまうんだという話はしておりましたので、そういう俗信というのは結構いろいろあるということでもいいんじゃないでしょうか。

長谷川小委員会委員 ありがとうございます。助け船を出していただきまして。

寒川委員 炉端につばを吐くと火事が起きるなんていうのは、火事を利用して駈をやっているようなところがあるから、火事というのは怖いものとか、恐ろしいものという、駈をするのにいい対象であったのかもわからないですね。火事というのは怖いものの代名詞というか象徴みたいなんで、それを利用しているような言い伝えがという意味もあるのかもわからないですね。

伊藤座長 ただ、平野さんが言われたように、とりようによっては誤解を招いてしまって、例えば、家にネズミが住んでいれば、火事にはならないというふうにとられても困る。そういうところでかえって怖い面もありますね。

首藤委員 ですから、俗信というものと科学的な根拠のある言い伝えというものを区別されればいいんだと思いますよ。

池谷委員 先ほどちょっとお願いした 51 年の評価ですけれども、ついでにと言ったら失礼なんですけれども、最後の資料がありますよね。年表、これは 51 年でとまっているんですよ。今回の災害の教訓というのは、51 年以降に火事があったかないかというのを入れておくとよりわかりやすいんで、100 件以上燃えた火事は、これ以降は 1 件も、どこの県にもありませんと 1 行入れればいいのかと思うんです。江戸時代はものすごく大火が多いけれども、今はなくなったと。それはある意味では 51 年までの評価なんですよ。せっかく、51 年の災害の教訓をやるんですから、それ以降はよりよくなったというのをもう 1 行加えていただくとよりいいかなと思います。よろしく願います。

長谷川小委員会委員 了解いたしました。先ほど私いろいろ説明しましたけれども、このデータベースの注の 1) に「近世期に大火の多かった酒田では、浜中大火以降酒田大火まで大きな火災が見られないのが一つに特徴である」というふうに書いてあるんですけれども、今、おっしゃいました池谷委員の意見につきましては、ここの補足のところで書くということで御了解いただきたいと思います。

伊藤座長 この表で明治 27 年（1894 年）の庄内地震に伴う火災が書いてありますけれども、これを入れるのなら、阪神の地震を入れなければいけないかもしれないですね。100 件以上燃えているでしょう。今の池谷さんの定義で言えば。

長谷川小委員会委員 このデータベースはこの地域に限った話なんで……。

伊藤座長 東北だけです。失礼しました。

武村委員 庄内地震の取り扱いは結構難しいような気がするんです。というのは、地震があったから火災が起こった。地震で壊れた家がいっぱいあったら、火災が広がったのかもしれない。それから、文書の中には北西の風にあおられてというような記述もあるんですけども、火災が起こると風は吹きますので、そういう意味で、庄内地震が多分、今のお話の中ではかなり微妙な位置にありますよね。

要は地震と火災の関係というのを、どんなふうに考えられているのかというのが、庄内地震の記述そのものものでは、ちょっとよくわからないですね。それが結局、酒田の昭和 51 年の大火を評価するのも多少何か関係があるのかなという気はするんですよね。

なかなか難しいのかもしれないんですけども、一つは気象条件がどうだったのか、非常に気象条件というのはキーワードで、地震が起こって、家がつぶれただけで阪神大震災の話がありましたけれども、風が吹いていなければあの程度で済むということですね。だけど、風が吹いていると関東地震になっちゃうというような部分があるので、そのあたりを少し気象条件も含めて、庄内地震について記述を書いていただくとわかりいいのかなという気はするんです。江戸時代の地震についても、非常に気象条件が関係あるというお話をされていましたが、庄内地震のときは一体どうだったのかというのは、多少気になる感じがするんです。

長谷川小委員会委員 今の件につきましては、103 ページのところに、もう既に武村委員御覧になったとは思いますが、「庄内地震による酒田町大火」ということで、地震が起きたのが午後 5 時 37 分ということで、夕暮れ時の夕食の支度をしている時間だったということ。それで各所で火災が発生した。そして、この 4 行目のところに西北の強風にあおられ、瞬く間に東西南北に延焼したと。この強風が果たして火災によって起きたものなのか、気象状況、西北の強風が特に強い時期に起きたのか。そういう関連があるのかどうかというお話かなと思ったんですが。

武村委員 要するに、私多少疑問を持っていて、本当に飯時に地震が起こると必ず火災になるのかというのが、確かに火を使っているという要素はあるんだけど、こういうふうな大きな火災になるためには、延焼しなきゃいけないですよね。何で延焼するのかというのは、非常に気象条件がかかわっているような気がして、これは関東地震を見ていてそう思うだけなんですけれども、この時代というのは、気象条件というのはわ

からないものなんですかね。1894年ですよ。そうすると、測候所はもうあるので、何かもう少し気象条件について書いていただくとわかりやすいかなという気はちょっとします。

首藤委員 それは102ページのこの辺に前日のことから書いてありますよね。こんな程度しかわからないんですかね。

武村委員 天気は快晴、こんなもんですかね。

長谷川小委員会委員 この点については、吉川先生にもう一度聞いてみたいと思うんですが、夕食時に火災が起きる、起きないの話なんですが、これは小松委員の方から現地説明をしてもらったときに話があったんですが、とにかく、酒田の場合は遊廓からの火災が起き……。

武村委員 庄内地震のとき。

長谷川小委員会委員 庄内地震のときです。ちょうどお客が登楼してきて食事をするというときに当たっていたんで、一斉に遊廓の地域が炊事の作業をしていたということで、そこが一番火災が激しかったという話は情報としてはありました。この中で遊廓での云々ということ、これは書いてありますけれども、気象の件については、一応、吉川委員の方に確認をいたします。

寒川委員 時刻とえば、この21ページの明和の地震も夕食のころなんですけれども、これも大火ですよ。明和3年の青森の地震。この報告書を読むと時刻と風、明和のときは風だけですけれども、地盤が悪いと液状化現象というのが関連しているような書き方があるんですけれども、液状化したら家が傾いたりなんかしやすいとか、地割れとか、噴砂が出て、消火活動がしにくいとか、そういうことを何かにおわすような書き方なんです、そのあたりはどうなんですか。

長谷川小委員会委員 歴史学と地震学の方が余りマッチしなかったみたいなんです、一応、液状化と火災とが、どのような因果関係にあるのかということについては、今、ここではちょっと答えられません。

伊藤座長 夕食時に、地震で出火したのは、鳥取地震がそうですね。昭和18年9月10日ですけれども、鳥取市はかなり燃えてしまったんですね。それから、遊廓から出火したというのは、安政の江戸地震がそうですね、新吉原ですね。死者の1割ぐらいがあそこから出ているんですね。

寒川委員 北丹後地震もそうですね。

伊藤座長 また北丹後地震のときは積雪がかなりあって、それがかなり影響していますね。

小暮参事官 154ページからの教訓のところなんです、これは酒田大火の教訓とい

うことになりながら、何か一般的な部分とか、突然、カトリーナとか、ICSが出てきたりということで、ちょっと酒田大火の教訓ということで、もう少し整理を全面的にしていただけないかなという感じがしております。

と申しますのも、恐らく酒田大火、私も消防庁にいたこともありますので、消防の中では、いわゆる面的な火災、都市火災ということで非常にエポックメイキングで、その後、たしか面的規制の方はかなりいろいろかけていると思うんです。消防それから建築基準法の改正とか、恐らく防火地域とか、準防火地域とか、先ほど座長がおっしゃった不燃化の規制をどうかけるかとかということで、点で押さえるのではなくて、面で押さえ込むという発想に大分変わっていったとか、それから、資機材関係についても、かなり見直しをしているのではないかと思います。

お話があったように、これ以降、いわゆる都市型の大火というものは発生しておりませんので、それがかなりこの教訓が生かされているものですが、そのところは入り切っていないところがある。だから、そこをやった上で、なおかつ、教訓として残る部分というのを書いていただくのが、役に立つのかなという感じがしております。

それから、個別のところではいきますと、カトリーナのところが、どういう文脈で出ているかというのがちょっとわかりにくいのと、今まさに、これはアメリカの方で、私もも関心がございますが、この結果は予想されたんじゃないかという話もございまして、それから予期できないことに万全をと言われても、なかなかちょっとどうしたらいいのかわからないというところが(1)、それから(2)のところの指揮・管理なんですけれども、その後で、これも9.11の後でICSの話が出てくるんですが、これは私どもの方で別途、これは廣井先生に座長をやっていただいて、大規模発生時における国の被災地応急支援のあり方検討会でやったのですが、ICSについての議論もまだなかなかいろんな議論がございまして、日本でそのまま受け入れるのは、なかなか課題も多いだろうということもあって、ちょっとこの注釈抜きで、現実問題として、まだアメリカでも方針は出ているけれども、必ずしもそうっていないという現実もあって、ちょっと、この「現在」以降のところは、もう少し再検討していただいて、カトリーナや現在のICSあたりのところは、酒田の大火からはちょっと飛び過ぎているのかなという感じがしております。

それから156 ページのところでは、「自主防災組織と自助・共助の意識」があるんですけども、ここところが何が導き出されてきたのかというのが、ちょっとよくわからなくて、後半の部分の災害時要援護者、これも私どもの検討会で、これも廣井先生でやっているんですけども、何かそのところに突然飛んでしまうんですけども、ちょっと酒田大火の教訓といったところの関連性が、よくわからない部分がございまして、

せっかく、前段のところはかなり教訓事項をやっていたいで、やはりここの検討のまとめが、今までのものと最後の 157 ページ以降が少し断絶があるような感じがいたしておりますので、ここら辺はもう一度再検討していただけないでしょうか。

伊藤座長 長谷川さんいかがですか。

長谷川小委員会委員 わかりました。これにつきましては、この担当いたしました多田委員にもう一度整理してもらいたいという御意見をお伝えいたします。

伊藤座長 大分時間が迫ってまいりましたので、一応、この2つ案については、このあたりで議論を終わらせていただきたいと思います。本日御発言いただけなかった点や具体的な文書の修正などにつきましては、後日、事務局に文書で御提出いただきたいと思います。また、事務局には本日欠席された方の御意見もお聞きいただくようお願いしたいと思います。

ここでいただきました御意見や本日御欠席の方からの意見については、私の方で預らせていただきまして、小委員会座長の北原委員や関係する分科会の主査などと協議をいたしまして、必要な修正を加え、本調査会の報告書として公表したいと考えておりますが、それでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

伊藤座長 ありがとうございます。では、よろしければそのように取り計らいます。本日本日予定された議題につきましては、これで終了いたしましたけれども、全体的なことで何かございましたら、最後に時間が余りありませんけれども、お伺いできればと思います。北原さんどうぞ。

北原委員 前回の専門調査会で濃尾地震と富士山の報告書を挙げまして、御議論いただきましたが、濃尾地震について、幾つかの問題点を指摘されまして、その一つ、二つですけれども、全体の震度分布を入れる、大きな範囲で入れるとか、あと土砂災害について、記述が足りないというふうなことに、新聞記事等で拾って具体像を明らかにしたらどうかという御意見をいただきましたので、それについては今回、報告書を完成させまして、御指摘いただいた点はクリアできたというふうに考えております。

以上です。

伊藤座長 よろしゅうございますでしょうか。ほかにございませでしたら、これで閉じたいと思いますが、それでは、最後に武田審議官の方から一言ごあいさつをお願いいたします。

武田官房審議官 それでは、一言御礼を申し上げたいと思います。

平成 16 年度、そして 17 年度の 2 か年間にわたり調査をしていただきました。1783 年天明の浅間山噴火及び 1976 年酒田の大火の災害につきまして、大変充実した内容の

報告書を取りまとめいただきました。心より感謝申し上げます。

本日またいろいろと御指導をいただきました点も含めまして、また最終的には伊藤先生を初めまた北原先生を中心に修正をしていただき、最終的に取りまとめをいただきたいというふうをお願いしたいと思います。いずれにしても、大変いろんな形で多くの課題と教訓をしっかりと出していただきまして、いろんな形で今後の私どもの災害対策に多いに活用できるものということで、心より感謝を申し上げたいと思います。伊藤座長を初め本調査会の委員の皆様方の御議論を初め、小委員会における具体的な作業を担当していただきました各先生方の大変な御努力によるものと心から改めて御礼を申し上げる次第でございます。

政府におきましては、現在、中央防災会議に新たに「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」を設置いたしました。自助、共助、公助の取り組みの連携による社会の各界、各層における備えの促進ということで、新たな計画、手法等を検討するという作業を展開をいたしております。

この検討を進め今後の国民運動として、しっかりとした運動を展開をしていく。そういう上でも過去の災害から得られます経験や知恵を後世に継承し、共有していくということは非常に重要な課題であると考えております。今後とも歴史的な災害から学ぶことのできる教訓を、現在及び今後の防災行政に最大限活用してまいりたいと考えております。どうか引き続き御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

伊藤座長 どうもありがとうございました。それでは本日の専門調査会の議論は、これで終了といたしまして、事務局にお返しいたします。

荒木企画官 伊藤座長どうもありがとうございました。それではこれもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

なお、次回は現在取りまとめている災害の中から進捗状況に応じて、関東大震災などの報告書を議題として、5月ごろをめどといたしまして、開催していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(了)